

第 3 3 回議会運営委員会記録

令和 2 年 7 月 2 2 日

【開催日】 令和2年7月22日（水）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後2時24分

【出席委員】

委員長	笹木慶之	副委員長	長谷川知司
委員	伊場勇	委員	奥良秀
委員	河野朋子	委員	高松秀樹

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	石田隆
主査兼庶務調査係長	島津克則	議事係長	中村潤之介

【付議事項】

- 1 モニターの意見について・・・資料1
- 2 緊急質問について
- 3 欠席届について
- 4 その他

午後1時30分 開会

笹木慶之委員長 皆さんお疲れです。それでは、第33回の議会運営委員会を開催させていただきます。まず、付議事項の1点目ではありますが、「モニターの意見について」を議題といたします。資料1となっておりますが、事務局から説明をお願いします。

中村議会事務局議事係長 広聴特別委員会から、それぞれ担当の委員会ということで振られておりますので、議運の皆さんで御議論いただけたらと思います。以上です。あとは、モニターの意見はこの間の河野委員からもありましたように、全文読むのかどうか。皆さんで、内容見て御議論いただけたらと思います。

笹木慶之委員長 それで、今説明があったとおりでありますが、前回もありましたように、意見の全文を読み上げてうんぬんということではなしに、あらかじめ皆さんに行っておりますので、それを前提に会議を進めさせていただきたいと思います。したがって、1番目の議会運営委員会というところ、まず1番です。これについての御意見を頂きたいと思います。あえて私から申し上げますと、本件については、山陽小野田市の現状ということで、その状況的なものが記載されておるということで、特に委員会に対して、具体的・個別的な何かを問うような形にはなっておりませんが、早く言えばそんなことでいいのかというような投げ掛けのように思われます。ということで、皆さん方の意見を頂けたらと思いますが、いかがでしょうか。

長谷川知司副委員長 モニターの意見の中にありますように、やはり執行部と全く同じく結果責任があるということ、私たち議員も再認識して自覚して今後の業務を進めるということだと思います。

笹木慶之委員長 ただいま副委員長から、議会としての責任を自覚してうんぬんということがありましたが、ほかにはありませんでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、そういう形の中で、今後については対応させていただきたいということにしておきたいと思います。それから、次の問題ですが、3ページのところ。これにつきましては、議運における私の問題ということで掲げられています。ということで、これについては、私の対応そのものについて、皆さん方の判断はどうかということが求められておると理解しておりますが、いかがでしょ

うか。

河野朋子委員 モニターからの意見ということで、かなり個別具体的な指摘になっていると思いますが、委員長が、何かそういった例えば不手際があった場合は、委員からそれに対して指摘をしたり修正したりというのが委員会の本来あるべき姿なので、今後そういうことがあった場合、委員としてはきちんと指摘したり、委員会として軌道修正できるようにしたりしていきますと。それ以上の、個別に関して言われるようですが、今後こういったことが起きたときに委員長として、その進行に何か不手際が生じた場合は、副委員長あるいは委員が、それをある程度指摘して、委員会としては、それ以外の方法というのは、ちょっと思い当たらないので、委員としての意見とすれば、そういうふうに努めたいという以上のものはないんですが、それで回答になるかどうか分かりませんが、余りにもちょっとこの個別の事案に対してすごく指摘されているので、ちょっと何とも言えません。

笹木慶之委員長 ただいま、そういうようなことがありましたが、ここでね、いきなりこうみんなまとめるというのは大変なものがあるかと思うんですけど、一応これは第18回の委員会記録もこんなにあるんですよ。ということで、この中のやりとりをもう1回確認した中でという方法もありますけど。

長谷川知司副委員長 ここに書いてあることは事実ありますけれど、委員長も言葉足らずの点があって、誤解を招くような発言もあったかもしれませんので、一応ここについては、委員長に答弁的な形で回答案を作っていたもの、もしよければ、私たちが見るのがいいかなと思います。必要なければ、それでいいんですけど。

笹木慶之委員長 どういう形がいいのかということもあるんですが、ここに書いてあること、これそのものを受け止めてもらって意見をまとめてもら

わないと、私もその内容説明というか、状況説明したところで、いかなんもんかという気もするんですけど。というのがね、この中にみんなあるんですよ、この委員会記録の中に残っていますからね。だから、それ以上のものを何か付け足すわけにもいかないし、説明もどうかと思うんですけど、どうでしょうかね。

河野朋子委員 そのときのそういった判断が、もしかしたらちょっと十分じゃなかったとか、少し行き違いがあったとかいうことを、もう今さら説明してみてもどうしようもなく、最後投げ掛けとしては、議運のメンバーの皆さんはそういったことに対してどのように考えているのかという問い掛けなので、さっき私が言った、委員としてもしそういうことがあった場合は民主的に軌道修正していくっていう方法を取る以外は、今後はそうしていきますっていう回答以上のものが言えないって言ったのはそういうことで、今さら、そのときのことをもう言われても、ちょっとどうなのかなっていう気もしますが、御指摘はそうかもしれませんがというところで。

長谷川知司副委員長 河野委員の言われるとおりでいいと思います。

笹木慶之委員長 ほかの皆さんいかがでしょうか。

高松秀樹委員 委員長が会議録をお持ちですけど、第18回議会運営委員会はいつ開催されましたか。

笹木慶之委員長 3月19日です。

高松秀樹委員 これはメールでも送っていただいて過去も見たんですけど、既にもう4か月以上たっていて、当時のことがよく思い出せない部分もあるんですが、これは要望書と陳情書が出とって、委員長が陳情書だけを取り上げようとしたと。これを見るとそういう流れであったんですね。

そこで、下から7行目ぐらいに委員長は市民の要望書について失念していたのか、それとも付議事項のペーパー作成時に事務局が間違えたのか明確にさせていただきたいという、ここはきちんと質問があるんですが、この点については、どういう事実関係があったのでしょうか。

笹木慶之委員長 これについて事務局から、何かありませんか。

中村議会事務局議事係長 18回の次第書の中では、中島さんからの要望書、市民のっていうのはそのことだと思うんですけど、その件については付議事項としては済みません、入れておりませんでした。今のこの順番っていうところになると次第書に入れてないのでちょっと事務局としても入れ損ねていたっていうところがあります。申し訳ありません。ただ、前後するとはいえそこで議論していただいたっていうところは結論的には確かだと思います。

笹木慶之委員長 そういう形の中で委員会を進める中でその辺をフォローして内容を整えていったという形だろうと思うんですね。それ以上のことは言えないと思うんですが、そういう形で委員会は進行したと私自身は思っていますけどね。だから、そういったことを書くしかないなと思います。

高松秀樹委員 過去からのいろんなこの手のモニターの意見を見てみると、恐らく委員長と議長、そして事務局と事前にいろいろ相談をしながら議会運営委員会の場を持つべきだということだと思います。このときはどうなのか分かりませんが、事実、事務局の報告からあったとおりなので、特に事務局との打合せを密にして、正副委員長は議会運営委員会に今後とも臨んでほしいと思っています。

奥良秀委員 私も高松委員と同じなんですが、前々回ぐらいからずっと議長と議運の委員長と議会事務局と打合せができているのかなというところが

ちょっとありましたので、今後はきちんと行っていただきたいと思います。この文章の締めくくりには明確に回答をお願いして、明確に答えてくださいってというような文言がかなりありますので、この辺はやはり答えられる限りのものはきちんと答えておかないと、モニターから何回も同じような意見が来ると思いますので、ここはできる限り丁寧に答えていただきたいと思います。お願いします。

笹木慶之委員長 この部分については、今、奥委員からありましたが、それはそれぞれ委員さん方が明確にということですから、そのところはひとつ勘違いのないようお願いしたいと思います。本件はまたそういった方向の中で取りまとめていくということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは次に、3月23日の議会運営委員会の件についてであります。これは私に関するところで書いてあります。という中で意見陳述の冒頭で「時間の関係で入ります」と、こう言ったということが問題となっておりますが、この件は杉本議員に参考人として出てきていただいたときのことだと思っています。その審議に入る前に、いろいろ申し上げることもありますが、時間の関係がありますのでというふうな話を付けておりますけども、これはいわゆる時は金なり、時間は大事ですよということで、大事な時間をきちっと使いたいという意味合いでこのことで私が使ったことは認識しております。それ以上も以下もありません。ということで、「いきなりですが、時間の関係で入ります」ということを来られた人に申し上げたわけであって、それはそのような記録になっております。そういうふうに戻りたいと思います。多分この部分だと思います。それからもう1点、3月23日の議運の中で、途中で暫時休憩というところで「消化」ということが取り上げています。消化した後という言い方ですね。これは、実は午後0時1分に休憩に入ったんですが、その前の私の発言のはずです。これは、暫時休憩してその途中で会議が入っておりますから、その会議を消化した後に改めていわゆる再開ということにしたいということです。この「消化」というのは一般的に考えられておるいわゆる完全に終わらせてと、完全に一つの

案件を片付けてという意味合いでの消化ですから、ここに書いてあるような消化試合とかいうようなことは全く私の頭の中にはありません。完全に一つのものを終わらせた後に私たちの委員会をもう1回再開しますよという意味合いですから、いわゆる言葉のそのもの消化ということで理解していただきたいと思います。一応その2件、私が答えさせていただきます。何かあれば意見を聞きますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それから3点目の、3月25日のこれも私の関係なんですけど、この日はいろいろありましたが、ここでの発言というのは180条の専決処分に関するものの取扱いのところなんです。付議案件が終わってその他というところの項目に入ったところなんですけど、私が言ったことをそのまま読んでみますと、「なお、今の180条に関係することは、後ほどの全協で、もう一度議長から確認をしてもらって上程ということになろうかと思います。本件はよろしゅうございますか」ということで、皆さんが「はい」と言われました。「それでは、その他ということで、これは全員協議会の開催ということになっております。何かありますか」と質問をして、誰かが発言されたというのが書いてあるんですけど、「この中には書いちゃいけないじゃないですか。」というのを私が言ったと。その言葉なんですね。実はそこで休憩して、その後に、実は長谷川副委員長から専決処分についての第3項の文言の指摘があって、それを付け加えたというところなんです。ということでその他の中の項目の中にはそういうことが書いてなかったから、書いてないよということをやっただけであって、ということを確認しています。ということで何も書いちゃいけないわーねという言い方ではなかったと思いますが、何も書いちゃいけないということで、それは突然そうなったかもしれませんが、流れはそういうことだというふうに私自身は認識しております。ということで本件はそういう事実に基づいて記載したいと思います。これは長谷川副委員長との関係があるからそのところは調整します。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

奥良秀委員 4 ページの部分と5 ページの部分で3件あるんですけど、3件と

もどちらかというとな規則発言というか、勘違いされるような言葉を使われているということなので、その辺は委員長としては今後気を付けていただきたいと思います。

笹木慶之委員長 分かりました。そういう意見がありましたので、一応私個人的には私なりに受け止めたいと思います。その次は4月20日のことなんですが、本件についてここに書いてありますのは、いわゆる6月議会での一般質問について自粛要請を決めたということなんですが、要請がいつ解除されるのかというところがひとつあります。その下にこのモニターの意見というか、書いてあるとおりなんですが、それに関連して2番、3番のこと等があって、そういった中で緊急事態を現実的に受け止めることができないと伺えるというふうな形まで書いてありますけれども、そういった中で議会としての考え方を教えてくださいとなっています。そういったことを含めて、私に対する皆さん方の対応が求められておると、この意見とすれば受け止めざるを得ないと思っています。それで私から申し上げますが、あのときに自粛要請をするということでの話の中で、コロナの感染が今後どのような形で収束するのかというのは誰も分からないような状態なんですね。6月議会の一般質問に当たっては、そのときの緊急事態宣言から始まった流れの中で、やはりこれは自粛すべきではないかという皆さん方の意見に基づいて決定したということであって、確かにだからそれはいつまでということはおっしゃっていません。いわゆる6月議会は取りあえずそういう方向で行こうということに決まったと思っていますが、これに対して皆さん方の意見を聞きたいと思っています。

高松秀樹委員 これは、どのようになったら要請が解除されるのでしょうかということですが、コロナの場合は刻一刻と変化するので、その後の例えば9月議会は、そのときにどうするのかということをお話で決定していただけたと思います。だから4月20日の時点でどうなったら一般質問を再開するのかっていう議論は必要なかったと思っています。今後こ

の議運の中でまた議論があると思っております。

河野朋子委員 大体今言われたのと同じですけど、6月議会の時点では、全国的にコロナに対する認識っていうのはもう出たばかりで、緊急事態宣言なども出て、本当にどうなるかっていう状況の中で判断したっていうところがあって、それもそれぞれ会派から意見を持ち寄ってここで決定して議会の決定となったのですから、やはりそれに対しての検証というの何か必要じゃないかという意見もありましたが、その辺りも済んでない状況で、9月を前にしたときに今のコロナに対する認識の変化とかそういうのも考え合わせた上で、改めて9月をどうするかっていうこともきちんと民主的に議運の場で決定して、最終的に議会の決定という段取りはやはり踏むべきだとは思いますが。6月議会の判断はあくまでもこういうことをきちんとしてやったので、議会運営委員会としての体を成してないっていうのは少し違うのかなと思いますので、6月議会はそういうことで判断したし、今後もそのときその時々で変化していくので、議会としてそれに対応していくというふうな回答になると思います。

笹木慶之委員長 私が申し上げたこととお二人の委員が言われたことも大体一緒と思いますが、議会運営委員会を進める中での議事の内容には大きく分けて二つあるわけですね。ある一つの制度を決めて将来的にそれをずっとやるという事項と、例えば定例会あるいは臨時会の開催に当たっての対応力というか、そういうものをその都度決めていくということがあると思いますけど、今のこの自粛要請というのは臨む議会に当たって、我々はどうしたらいいのかというその状況判断に応じてした措置であって、だからこれはまた次の議会に当たっては、そういったことを前提とした考え方の中で、皆さんで判断していかざるを得ないと思います。ということでこの件はよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）あとは緊急事態を現実的にどう受け止めているかというふうなことも書いてありますが、これは全体的な流れの中でまとめていかざるを得ないのかなと思います。これだけ摘まんで表現というわけにはいきませんので、書

いてあるとおりということで理解せざるを得んと思いますが。

伊場勇委員 コロナ特別対策委員会は、できるだけ市民のためにスピーディーに行おうということで、いろんな取組の中、予算のことも取り組んだというふうに認識しておりますので、そのときになって考えようで果たしてよいのでしょうかというところがよく理解できないところがありますので、何て答えたらいいのかなあとと思って。その辺はちょっとよく分かりません。

笹木慶之委員長 議会運営委員会としての考え方を、ちょっと細かい日にちまで今記憶しておりませんが、4月臨時会で特別委員会を立ち上げる手続を取って、そして特別委員会を設置して、非常に早いテンポの中で委員会が進められたと思います。そういった経過の中で今日を迎えているわけで、ここにも委員長以外の委員の皆様もいらっしゃいますけれども、私もやっぱり非常に俊敏な、全体的に俊敏な対応であった、それから他の議会においては特別委員会を作っていないと思っています。ということで、山陽小野田市とすればそれなりの緊張感を持って対応したとは認識しておりますけど、またこれはきちっともう1回まとめて、皆さん方にお諮りしてお答えすることがいいかと思っておりますけど、よろしいですかね。

中村議会事務局議事係長 この発言は恐らく、今ちょっとおっしゃった部分もありますけど、その一般会計と特別会計のどこで審査をするかというところにおける発言ではなかったかと思えます。分科会で審査をするとか、では特別会計はどうするかってなったときに、それでそのとき考えようという発言がたしかあったような気がします。その件だと思います、これは。

笹木慶之委員長 それはそれとしてまた含めて考えればいいと思いますが、ただ、やっぱりコロナ対策特別委員会の処し方っていうのは、極めてやっ

ぱり難しい面があったのは事実なんですよね。各委員会の分科会でやるという方法もあったろうし、一括して特別委員会でやるという方法もあったろうし。その中で、特別会計をどうするかという問題もありながら整理していった過程の中で話ですから、やはりいろいろ議論した結果、今の方向性が決まったということであって、それはそれとしてということだろうと思っています。そこはちょっと整理しましょう、回答を。本件は、それでよろしいですかね。一応、回答文をまとめていく必要があると思います。それから、一番最後の部分になりますが、緊急質問に関連してということです。失礼しました。3番がありますね。上記2点やこれまでの指摘、先ほどから言いましたところなんですけど、いわゆる不慣れという言葉の中で私に対することが書いてありますが、それから、あなた方委員会が私を何とかせんにゃいけんのじゃないかというようなこと書いてありますけれども、ということです。

伊場勇委員 回答は初めのほうに河野委員が言われましたが、やはり委員長もたまには失念したりするときもあると思いますが、それは、委員みんなで委員会としてフォローしたり、お互いが気を使いながら委員会運営をしていくってところで、回答はそういう形を取ればいいんじゃないかなと思います。

笹木慶之委員長 そういうことですが、ほかにはありませんか。

高松秀樹委員 もう大分前の議会基本条例の制定のときに、議運を公開するかどうかは結構議論になったんです。議運を公開すべきじゃないという強い意見も当時ありました。それは、やはり議運っていうのは、議員、会派を代表する者同士が互譲の精神、つまり譲り合う場面が必ず出てくるんだと。それを公開するのはふさわしくないという意見が当時あったんです。しかし、まあ全国的な流れで、会議は全て公開しようということで議運が公開になりました。しかし、議運公開の前であれば、議運の委員長の発言も含めて委員の発言が市民から問題視されることは間違いな

くなかったんです。つまり、自由かつ達な議論が行われておったということ。しかし今、ネット配信をされて、生でも見られるし中継でも見られるというような状況になったときに、皆さんが見ているという環境を議会自らが作り出したことで、発言には非常に精度が求められるようになったってというのは間違いないと思います。我々委員もそうですが、特に委員長に至っては、会を代表する者として精度を上げていく必要がある。そしてまた、責任ある発言をしていく必要があるという、これはもうしょうがない話になってきたと思うんです。今の3番目の意見、委員長がうんぬんって言うところですけど、このような環境下の中で、私は、笹木委員長は今後も委員長としての職責をしっかりと全うしていくことこそが、議会運営委員会が更に自由な議論ができる場になる要素であろうと思いますので、是非発言の精度をもう少し増していただいて、ここに書いてあることは、過去は皆、議運の委員長はこういう話をしよったんですよ。ネットに載らないから。でも、今載っているし、今モニター制度も作っておりますので、是非そこは気を付けて発言をしていただきたいと思います。

笹木慶之委員長 はい、ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、今あったような意見をひとつ取りまとめていただきたいと思います。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）次の、3月議会最終日の緊急質問に関連してということで、緊急質問の取扱いが、るる書いてありますが、この件に関しては、後ほどの議題の中にも、実は緊急質問について個別項目が実はあるわけです。これは、別サイドでいろいろ協議しておりましたが、今回こういう意見もあります。これ、どうでしょうか、ここでいきなりやるということよりかも、もう少し中身を。それこそ今、高松委員が言われたように、委員会そのものもやはり精度を上げた形で進行しなくちゃならんということもありますが、いきなりここで発言を求めてもなかなか難しい面があるかと思いますが、いかが諮りましょうか。一応、これはちょっと置いておって、3番で緊急質問についてということで今までの経緯を含めながら整理していった中で

回答が出てくると思っており、そのほうがいいんじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ということで、以前からもこの件は協議しておりますので、それを含めての話になろうと思いますので、そのようにさせていただきたいと思います。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

河野朋子委員 モニターの意見に対する回答は、いつまでに返すようになっていきますか。

島津議会事務局主査兼庶務調査係長 本日開催されました広聴特別委員会で、8月25日に各委員会に割り振っているモニター意見の回答についてやるようになりましたので、少なくとも8月25日までに頂けたらと思います。

中村議会事務局議事係長 回答も大事なんですけれども、本市として緊急質問を手段としてどうしていくかというのは結構大事なことではないかと思いますので、回答期限も確かにありますけれども、しっかりした議論を含めて、そのときに結論が出なかったらそれは仕方ないのではないかなと思います。しっかり山陽小野田市議会のルールをきちんと今後、前回お示ししたところもありますので、議論していくのが正しいのではないかなと思います。

河野朋子委員 その辺があったのでちょっと日程的なことを聞いたんですけど、むしろこの件については現在ちょっと検討しておりますとか、熟議中ですみたくないところで置いておいて、ほかの部分だけを先に回答するという方法もあるかなと思って質問したんですけど。どうなんですかね。ここだけを置いておいて、先にこれだけは回答を済ませてしまおうとかいうこともできますよね。

笹木慶之委員長 それで、先ほど私が申し上げたのは、この案件については、

この委員会の2番目に緊急質問についてという別な付議事項が実はあります。ここで、きちっと制度そのものを整理していかなくちやならん時期が来ていますので、それをもつての回答も一部出てくるかと思えますから、いきなりここで、この意見に対する回答うんぬんじゃなしに、そちらを先に片付けてやったほうがいいんじゃないかということを上上げたわけです。だからちょっとこれを保留にしておいて、ということでもよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ、そのようにしたいと思えます。以上が今回のモニターからの意見ですが、今日発言があった事項を含めて、それぞれのお立場もあるでしょうが、その辺をひとつ整理して回答に代えていきたいと思っています。最終は8月25日ですから、もちろんそれ以前に、また再度委員会を開催してということになると思いますが、それについては、そういう手続でお願いしたいと思えます。それでは次に、付議事項2番目の緊急質問についてを議題とします。これについては事務局から、何か状況変化がありましたら説明してください。

中村議会事務局議事係長 緊急質問と3の欠席届の両件については、8月4日の日に事務局職員研修会が予定されておりました。過去形になってしまっていますが、このときにゼミナールというか、それで、本市としてこういう課題がありますということで、出しておったんですが、コロナの関係で中止の連絡がありました。そのために、8月4日にこの件についての各市の状況や全国市議会議長会の見解をお聞きすることができなくなりました。ただ、今、まだ、その後の連絡がないんですが、文書でもう当然出しておりますので、それについての個別で回答を頂けるのかどうかというところを、周南市議会事務局が全国市議会議長会に確認しているという状況ですので、今日の時点で本当は4日に行って聞いてきますというところの話ができたんですけども、なくなったというところまでしか今お伝えができません。欠席届も同様になっております。

笹木慶之委員長 この件については、議運を開催するに当たっての付議事項を

決める中で、実は事務局とあらかじめ協議しておいた事項なんです。委員の皆さん方も御存じのとおり、緊急質問の取扱いと欠席届については以前からいろいろ協議しておりますが、最終的なところに至っていない。そういった中で、職員の研修会で取り上げてもらって、他市の状況を確認した中で方向性をということもあって予定しておりましたら、昨日いきなり中止になったという話があったようです。したがって、私とすれば、中止になったとは言いながらも、議長会に投げ掛けてあることですから、できれば山口県下の状況がどうなっているのかという情報は取っていただきたいなと思っています。ということで、今回その手法で取れない場合であったとしても、照会を掛けて取っていただけるのかなということなんですが、いかがでしょうか。

中村議会事務局議事係長 それは問題ないと思います。

笹木慶之委員長 したがって、やはり最終的な判断というか決め事も、やはり市の状況もしっかり確認することも大事だと思いますし、そういったことも含めて、資料を得てからの協議にしたいと思いますが、よろしいですか。何か今発言があればと思いますが。

高松秀樹委員 その協議がいつ頃になるという話やったですかね。

笹木慶之委員長 それで、事務局がそういった状況の情報確認というか、いつ頃までに取れるのかなっっちゃうことなんです。

中村議会事務局議事係長 ちょっと先方の御都合にもよりますが、こういうときにメール等で過去にもいろいろ依頼しています。全員協議会の取扱いのときもそうでしたけど、数日の回答期限を設けてから頂いているってということで考えると、今日が水曜日ですから来週の半ばぐらい、ちょっと連休を挟みますんでもう1日ぐらい設けると、来週中には、御回答いただけるのかなと思います。ただ、実際、今現在取扱いが既にあるとこ

ろは当然回答すぐできるでしょうし、ないところは、ないっていうふうな答えが返ってくるんじゃないかと思うので、実際にはそんなに日にちが要らないかもしれませんが、大体そのぐらい日にち、数日は置いて回答期限を設けているので、来週中には頂ける、遅くとも頂けるのではないかなと思います。

笹木慶之委員長　そもそも論から行くと、8月4日に研修会があってということだから、大体その辺をひとつのめどにしておったわけですね。情報を得られるというね。だから、願わくば、それまでに得られる情報を得ていただいて、私どもの判断の基準にさせてもらえればと思うんですが、そういうことでよろしいですか。

高松秀樹委員　ちょっと気になったのは、9月定例会に、例えば緊急質問の通告等があった場合、それまでに結論が出なかったときに、結局また議運でやりますよね。さらに言うと、臨時会が予定されていると聞いています、8月に。臨時会も緊急質問はできるんですか。

中村議会事務局議事係長　できます。

高松秀樹委員　そのときに可能性としてはやっぱりありますよね。ならば、そっちの結論を待たずして、また議運でやらなきゃいけないという状況になるという理解でええんですね。

笹木慶之委員長　したがって、そういうことも想定されますので、できるだけ早く情報取ってもらって、やはり結論を出していきたいと思っていますので、取扱いについてよろしくお願ひしたいと思います。

高松秀樹委員　この緊急質問の手続の話は、本会議場は、これはもう決まっている話なんで、議会運営委員会が、どこをどういうふうに手続取って判断していくのかっていうところだと思うんですよね。問題点って今、そ

こんとこって思っていますけど、それいいんですかね、事務局は。

中村議会事務局議事係長 今、高松委員がおっしゃっていることでいいと思いますが、事前通告にしても、本会議で動議により、会議規則に載っている進め方で進めるにしても、結局、最後は議運に掛かってくるってところが今問題になっているんじゃないかなと思います。ただ、モニターからの意見でしたか、緊急質問が出ていたのが。その方がおっしゃりたいのは多分、山陽小野田市議会としての手続というか取扱いをきちっと決めてほしいという意図ではないかと思うので、他市の状況を見習いつつも、結局最終的には今言った流れをきちんと決めていただきたいということが、根底にあるんじゃないかなと思うので、そこがまず大事になってこようかなと思います。前回、緊急質問のフローチャートをお示ししたときにも話したかもしれませんが、いろいろな本を読みあさったりだとか、議長会に確認したりだとかっていうのもあるんですけど、さっき高松委員がおっしゃったように、議会運営委員会の取扱い自体が国と地方で若干違い、今もう公開になっているんで、そういうところも含めて今ちょっと難しいところが出てきているのは確かだと思うんで、そこも全部含めての議論が必要になってくるかなと思います。

高松秀樹委員 そうね、それは我が市議会のルールを決めていこうっていうことになると思います。それとずっと気になったのは、この緊急質問で例えば、発言時間だとか発言回数というのも決めとかなないと、つまり、緊急質問を細かく規定する必要があるれば、議運の中で規定しちよったほうが、今後のためにもなると思っています。以上です。

笹木慶之委員長 はい、今そのような意見がありました。本件の取扱いに当たっては、やはりいろんな形から本市のあるべき姿というのをしっかり議論した中で、そして取決めをしていくということになろうと思いますんで、それを含めて他市の状況も確認した中で決定していきたいと思っています。したがって、大変申し訳ありませんが、事務局はできるだけ早く

情報をつかんでいただきたいと思います。議運としてもできるだけ早く結論を出していきたいと思っておりますので、皆さん方の御協力をよろしくお願ひしたいと思います。今の3番目の欠席届についても、事務局から発言がありましたが、本件も現在あるという形の中で運用していますが、やはり不備な点もあるということですから、それについてはもう一度よく整理して取扱いを決定していきたいと思ひます。よろしいですね。

高松秀樹委員 事務局が考へる不備ってのはどこになるんですか。

中村議会事務局議事係長 以前ここでも議論になった理由を付す部分の件です。

例えば、休みが長期に及ぶ場合に、届出だけじゃなくてその理由に、病気だったら例えば診断書の添付が必要ではないかとか、そういう理由を付すっていう、その部分のことになると思ひます。

高松秀樹委員 つまり、欠席において診断書等が必要かどうかっていうことを議運の中で議論しましょうという話ですね。はい、分かりました。

笹木慶之委員長 はい、それだけではないけどですね、端的に一つの現象面とすれば、そういったことが大きなウエートを持っているということですね。ちょっと微妙なところがありますからね、よく精査して取りまとめたいと思ひます。ということで、一応3番までで終わりましたが、4番目のその他というところですが、ほかにありませんか。

石田議会事務局次長 議会基本条例の検証の件ですが、以前、各議員が評価した結果をお渡ししております。それについて、今後また議運で評価、検証を行っていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

笹木慶之委員長 議会基本条例の件につきましては、いわゆるコロナ対策の問題で、少しこれを休止させて、急ぐべきものを先にやろうという形で、

皆さん方でそのように方向性を決めましたが、一定の方向性が見えた中で、やはりそれを再開していかなくてはならないということは私も大変気になっております。ということで、今事務局からありましたが、状況を見ながら、また皆さん方と一緒に、ひとつ方向性を求めていきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いしたいと思っております。これは改めてまた御提案したいと思っております。ほかにはありませんか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら。それでは、第33回の議会運営委員会は、以上で終わりたいと思っております。どうも大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

午後 2 時 2 4 分 散会

令和 2 年（2020 年） 7 月 2 2 日

議会運営委員長 笹 木 慶 之